



「乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)」について

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、保護者の多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するために創設された「新たな通園制度」を当園では、令和7年5月1日より開始します。

＜対象者＞

保育所等に通っていない「0歳6ヶ月～満3歳未満」

＜利用方法＞

月10時間以内の枠内で

月～金曜日:9:45 ～ 11:45、15:00 ～ 16:00

当園の入所定員から在籍園児数を差し引いた数の受入
(余裕活用型)

＜実費内容＞

利用者負担利用料:1時間あたり 300円

給食提供に係る費用(ミルク含む):1食あたり 300円

利用終了時間を超過した場合:1時間あたり 1,100円

(*)支払い方法:現金

＜面談・利用予約＞

利用希望日の1週間前までに予約

初回利用の前に「事前面談」実施

＜その他＞

詳細については、浜坂保育園にお問い合わせください。

(鳥取市浜坂6丁目4番18号 (0857) 27-7878)

こども誰でも 通園制度

こども誰でも通園制度とは？

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、
全ての子育て家庭に対して、保護者の多様な働き方やライフスタイルにかかわらず
形での支援を強化するため創設された新たな通園制度です。

対象者

- ・ 保育所等に通っていない

0歳6ヶ月～満3歳未満が対象

利用方法

- ・ 月10時間の枠内で

時間単位で柔軟に利用可能



※利用時間は、市町村により異なる場合があります。詳細についてはお住まいの市区町村にお問い合わせください。

こども誰でも通園制度を利用すると……

こどもにとって

- ・家庭とは異なる経験や、地域に初めて出て行って家族以外の人と関わる機会が得られます
- ・こどもに対する関わりや遊びなどについて専門的な理解を持つ人がいる場での経験を通じて、ものや人への興味や関心が広がり、成長していくことができます
- ・年齢の近いこどもとの関わりにより、社会情緒的な発達を支えるなど成長発達に資する豊かな経験をもたらします

保護者にとって

- ・地域の様々な社会的資源（子育て支援等）につながる契機となり、これにより様々な情報や人とのつながりが広がり、保護者が子育てにおいてこうした社会的資源を活用しやすくなります
- ・専門的な知識や技術を持つ人と関わることにより、ほっとできたり、孤立感、不安感等の解消につながったりするとともに、月に一定時間でも、こどもと離れ時間を過ごすことで、育児に関する負担感の軽減につながります

一時預かりとの違い

一時預かり事業が、「保護者の立場からの必要性」に対応するものであるのに対して、こども誰でも通園制度は、保護者のために「預かる」ものではなく、家庭にいただけでは得られない様々な経験を通じて、こどもが成長していくように、こどもの育ちを応援することが主な目的です。

制度の詳細については、「こども誰でも通園制度の実施に関する手引」をご確認ください。

→ [こども誰でも通園制度について](#) | こども家庭庁